

多職種連携研修の実施について（案）

1 概要

医療職・介護職が相互の制度や知識を身につけることを目的とした「多職種連携研修」を平成 27 年度に実施することとする。

なお、本研修のプログラムについては、厚生労働省が推奨する「在宅医療推進のための地域における多職種連携研修会研修運営ガイド」を参考に設計したものである。

2 目的

- (1) 練馬区内の多職種によるチームづくりの促進
- (2) かかりつけ医の在宅医療参入の動機づけ

3 研修プログラム（案）

- (1) 厚生労働省推奨のプログラム
別紙 1 のとおり
- (2) 練馬区版プログラム案（厚労省推奨をベースに策定）
別紙 2 のとおり

4 受講対象

練馬区内の医療・介護従事者

※ 特に、これから在宅療養に携わろうとされている方。

※ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリテーション従事者、ケアマネジャー、介護職員、MSW等

5 定員

100 名程度

6 講師

※ 講師は練馬区内において活躍されている人材が望ましいが、練馬区外の人材も必要に応じて招聘する。

- (1) 医師
- (2) 看護師
- (3) MSW
- (4) 外部コンサル
- (5) 練馬区職員
- (6) その他

7 実施回数（実施時期）

1回（平成27年度内に開催）

8 研修時間

8時間程度（日曜日に開催予定）

9 その他（事例検討会・多職種交流会との「違い」について）

	項目	主な実施目的
(1)	多職種連携研修	① 医療職・介護職が相互の制度や知識を身につけることにより多職種の相互理解を深める。 ② かかりつけ医の在宅医療参入の動機づけを図る。
(2)	事例検討会・多職種交流会	① 事例の検討を通じて多職種の相互理解を深める。 ② 交流会を通じて顔の見える関係づくりを行う。